



東北運輸局岩手運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者会》

令和5年12月22日
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による 警告を発しました。

令和5年11月28日に東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、岩手運輸支局長は文書による警告を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：株式会社 大 代表取締役 菅原 功
(法人番号：3400001015301)
岩手県一関市花泉町涌津字亥年前86番地4

営業所：本社営業所
岩手県一関市花泉町涌津字亥年前86番地4

2. 行政処分等年月日 令和5年12月22日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 違反の概要

(1) 点呼の記録義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)

(2) 運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以上

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門
担当：本間、矢野

TEL：019-638-2154

音声ガイダンス3番